

最初に、議席5番、須藤信吉君。

〔5番 須藤信吉君登壇〕

○5番（須藤信吉君） 皆さん、おはようございます。議席番号5番、須藤信吉でございます。議長の命により、発言の許可がおりましたので、2項目4点について質問させていただきます。執行部の誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

また、傍聴者の皆様におかれましては、早朝よりお運びいただきまして、まことにありがとうございます。

まず1点の境町開発公社、新たにまちおこし推進室部門が設置され、現在どのように進められているか。このまちおこし推進室の状況でございますけれども、今までは総務部に所属されていましたが、今年度より新たに町長直属の部門として独立されております。その辺において、23期の事業計画の目標、その辺のものをどのように進められるのか、その辺のものをご説明いただきたいと思います。

それから、2番目のインター周辺開発計画についてですが、インター周辺開発計画においても、これは町の声、あとはこの前商工会との行政懇談会におかれましては第1番目に質問を受けました。この辺の開発はどう進められているのか。この辺におかれましては、今回傍聴に見えられた人たちも非常に関心のあるところと思います。

それから、2番目の放射能対策はどのように進められているのか。これは、1項目の農業、これは野菜、米と、当然お茶も含まれています、関係の現状と今後の対応について。今調査をしていると思います。この調査において、ありませんとかということ言葉で流れていますけれども、その値が実際どうなのか。きょうテレビの報道にありましたけれども、役所関係の報道において、きょうはシイタケですか、シイタケの報道ありました。そのシイタケの報道でも、耕作者は何で国は出ないのだと。県は安全であると言ってくれたと。でも、消費者は買っていただけないと。消費者がそれを町、県に要望しましたら、そこまで細かくはできないのだという答弁もきょうテレビ報道でありましたけれども、実際そのくらいに放射能の値に関しては、国民、町民の一人一人が敏感におられると思います。これは、実際に自分たちの置かれている状況、私なんかは六十幾つですからもうそんなにないと思いますが、これからお子さんをお持ちの方、あとは3歳児未満とか、これから計画をされている方、いろいろおると思います。この辺においてはやはりどれを、どうとらえたら安心なのか、そういうものについての当然現状と今後の対応もやっておられると思います。この辺においても説明をできればと思います。

あとは教育施設ですが、この教育施設もマスコミでいろいろな報道がされています。守谷地区では、守谷地区と言ったらここから本当に近いところですが。そこでは実際に市独自で測定器具を買って測定をしていると。その辺のものはテレビで報道されると、ではうちの町でもやっていただければと思うのは当然だと思うのです。その辺において現状と今後の対応についてのご説明をお願いしたいと思

ます。

以上、2項目4点について町の誠意ある答弁をお願いいたします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問の1項目めに対する答弁を求めます。

参事兼まちおこし推進室長。

〔参事兼まちおこし推進室長 酒井博司君登壇〕

○参事兼まちおこし推進室長（酒井博司君） それでは、ただいま須藤議員のご質問についてお答えを申し上げたいと存じます。

初めに、境町開発計画についてのご質問にお答えを申し上げます。まず1項目めでございますけれども、新たにまちおこし推進室部門が設置され、現在どのように進められているのかとのご質問でありますけれども、まちおこし推進室は、平成21年9月に総務部内に嘱託職員1名、臨時職員1名で設置され、平成22年4月からは室長が配置されました。主な取り組みといたしましては、まちおこし活性化対策事業といたしまして、主に圏央道境インターチェンジ周辺地区の整備、開発に関する事、農商工等の連携の促進に関する事、県立境西高等学校跡地の有効活用に関する事、皇太子ご成婚事業に係る桜つづみの延長事業に関する事の4点を活性化対策事業の中心とした取り組みを行ってまいりました。

また、本年4月からは、組織機構の見直しによりまして、まちおこし推進室は職員3名を配置した町長直轄の部局に位置づけられ、当町における行政運営の総合的な指針となります第5次境町総合計画の策定に関する事、男女共同参画推進に関する事、境町土地開発公社及び財団法人境町開発公社の事務に関する事などの業務について所管することとなりました。

このような組織機構の見直しによりまして、今後のまちづくりにおける課題と地域活性化に向け、既存の計画であります第4次境町総合計画、境町都市計画マスタープラン、圏央道インターチェンジ周辺まちづくり基本調査、さかい男女共同参画プランなどの各種計画に位置づけられた方針を基本といたしまして、安心・安全・安定のまちづくりの基本理念を踏まえた各種事業に取り組んでいく考えでございます。

また、現在取り組んでいる事業といたしましては、第5次境町総合計画策定に向け、副町長を委員長といたします選定委員会を発足させ、総合計画基本方針及び業者選定等の協議を行っているところでございます。

今後につきましては、これらのまちおこし活性化対策事業の重要性を十分に踏まえまして、総合的な事業の実現に向けた取り組みを推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げたいと存じます。

以上でございます。

続きまして、境町開発計画についての2項目め、インターチェンジ周辺開発計画についてとのご質

間でございますけれども、圏央道インターチェンジ周辺地域の開発につきましては、これまでの一般質問でもご答弁申し上げておりますが、圏央道境インターチェンジ周辺まちづくり基本調査、いわゆるA調査におけるBブロック内で人家や工場等の少ない場所に対象地域を絞りまして、再度地権者アンケートを行いましたところ、対象地約18.7ヘクタール、回答地権者114名中83名の方々が当地域の開発に賛成あるいは協力する旨の回答を得ているところでございます。

このような状況を踏まえまして、今後における用地確保に向けた整備手法といたしましては、市街化調整区域における地区計画による開発行為や土地区画整理事業の手法がございます。これまで自治体が行う企業誘致につきましては、多くの場合自治体が用地を取得し、造成工事を行い、工業団地として整備した上でこれらを分譲していく手法がとられてまいりました。しかしながら、この手法には分譲の際の売れ残りなどによります開発費の回収が困難になる場合があるなど、一定のリスクを抱えざるを得ないという問題点がございます。

こうしたことから、当町における周辺開発においては、進出企業が決定的になってから企業用地としての整備を具体的に進め、用地の確保から造成までを行う、いわゆるオーダーメイド方式によって企業誘致の実現を目指すという基本方針が示されているところでございます。今後におきましては、オーダーメイド方式による開発計画に伴う問題点を整理するほか、農地法、都市計画法などの関係法令に係る開発協議を茨城県や関係機関と行っていく予定でございます。

なお、事業の推進に当たりましては、地権者の方々の合意形成が必要不可欠でありますことから、事業の実現化に向けた理解と調整を進め、また企業に対しての立地意向等の調査を行いまして、議員各位のご意見等もお伺いしながら、具体的な開発計画の策定について検討してまいりたいと考えております。

また、この間の具体的な取り組みといたしましては、本年5月に東京港区の日野自動車田町事務所、6月には東京日野市の日野自動車本社工場を訪問いたしまして、日野本社総務部長並びに総務室長から移転計画の現況について説明を受け、また当町のほうからも関連企業の誘致や従業員の方々の居住環境の整備等について提起させていただきました。また、さらにはこれを機会に日野自動車と境町の接点が新たに芽生えることを期待する旨をお伝えしまして、今後における定期的な情報交換の機会についても快諾をいただいておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げたいと存じます。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 答弁ありがとうございました。今の部長の説明におかれまして、計画としては先に進んだ内容がちょっと見られないと、私に関してですね。今まで私もう3回から4回質問しているのですが、その辺についての内容について、傍聴者の方も今現在どうなっているのか、その辺も

説明をさせていただければと思っております。

それから、インターチェンジ周辺開発計画、これも当然開発計画、これもつくらなくてはいけないと思います。この辺においてどのような計画や日程のもとにつくろうとしているのか。開発計画もつくって、そのものがどのくらいで承認されるのか、それちょっとご答弁願います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

参事兼まちおこし推進室長。

○参事兼まちおこし推進室長（酒井博司君） それでは、ただいまのご質問についてお答えをいたします。

まず、基本的なその計画の策定はどうかというご質問内容だったと思います。これにつきましては、開発計画を進捗するためには3つの方策、3つのその重要点があると思っております。まず、開発計画区域ですか、そういうものを囲いまして、具体的に法的な整備、これは県との協議になっていくと思うのですけれども、それがまず1つ。それから、答弁にもございましたけれども、地権者の同意、これが1つ。それから、もう一つ、企業進出についてということで、3点の項目があると思うのですけれども、これにつきましては、前回議会において町長のほうから、やはり莫大な資金を要し、なおかつ現在の社会情勢を考えた場合に、さらに慎重を期して具体的な基本計画ですか、そういうものを策定する必要があるということで、現在私どもにおきましては、周辺、茨城県内においては圏央道インターチェンジは10カ所策定される計画があるのですけれども、こういう周辺の開発計画、そういうものを十分精査する中で、境町における開発計画、そういうものを具体的に策定していきたい、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 私の質問に対しての答弁がちょっと外れているかなと。もうちょっと進んだ答弁を私、以外だと思ったのですけれども、開発計画においても一応準備があると思うのです。この意味において、平成18年度からこのときにインター周辺開発においてどのような開発をされるのか、したらいいのかということで、コンサルタントをお願いをして、A案、B案、C案というものをつくったと思うのです。そのときに、あのときの担当者、企画広聴課において、3年から5年かかるよと言われていました。そのときにまだ白紙の状態であると。そのときは進める段階においても、これは今までの答弁においてもインターチェンジの開発は大分遅れると、その間に進めるとありましたけれども、次に質問しようと思ったのですが、インターチェンジを、圏央道も、皆さんご存じのとおり、有料道路に6月に認定されたと。すると、民間の資金も導入されると。それによって資金の調達が可能になった言葉は当てはまらないかもしれないけれども、余裕が出てきたと。それによって五霞一つく

ば間のインターの圏央道の開発を促進しようと、進められると思うのです。その辺の情報をもとに境町もその中に乗り遅れないようにやっていただきたいなと。

もう一つは、皆さんご存じだと思うのですが、新聞の折り込み広告の中にこのような広告が入ったと思うのです。これは、ことしの10月に工事を着工すると。来年の4月には操業を開始するというものも新聞紙上に載っています。では、それが実際何なのかと私も思ったのですが、岡本物流株式会社、これは日野自動車の、下請と言ったら語弊あるけれども、関連会社です。そこが全部募集をしてやると。これは8月の二十幾日かな、面接をして、9月頭から研修に入っていると思うのです。そのように周りにはもう進んでいます。その辺の状況において境町も、ではこの日野工場の開発、計画に基づいて境町はどう進めたらいいのかというものもやっていただきたいなと思っております。

それから、これはある資料の議事録に基づいてのものなのですが、日野自動車为名崎工業団地に選定した理由、これは北関東で広大な面積を確保できる用地が必要であったと。それはなぜかという、北関東にはトラックの上物ですね、上物を製造する貨装メーカー、貨物の装備ですね、のメーカーが多く、便利であると。現在は横浜港を利用していますが、この辺においても常陸那珂港を利用できると。そういうものも考えられるけれども、どう思いますか。

日野自動車の労務者は全体で1万1,500人、これは3つの工場で7,000名程度働いていると。これは日野自動車の工場縮小に伴って開発計画を今進めていると。これも親会社はトヨタですから、トヨタの承認をとるのにちょっと時間かかったと。でも、トヨタの承認がおりましたので、親会社のトヨタが承認をしてくれたので、もう事業計画は進めていると。そして、もう来年の春には操業を開始する。ただ、製造ラインは何が来るかというのはまだ決定されていないそうですけれども、このように周りにはもう動いています。この辺においても境町としてもせつかくインターチェンジができて、開発計画をどのように進めていくのかというものを考えてもいいのではないかなと。インター周辺というけれども、境町の全体見回したときに、どの辺も開発計画として計画をしていいのではないかなというものも論議されてもいいのではないかと思いますけれども、その辺について、前回副町長に答弁いただいています。副町長、お願いします。

○議長（橋本正裕君） それでは、ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

副町長。

○副町長（齊藤 進君） それでは、私のほうから、ご指名でございますので、答弁をさせていただきます。

須藤議員さんご案内のように、圏央道周辺開発計画につきましては、具体的な取り組みといたしまして、本年、先ほど答弁の中にもありましたように、日野自動車のほうに具体的に境町に対する関連事業、関連業者の招致というふうなことで行ってまいったところでございます。5月に初めに行ったわけでございますが、ちょうど6月に、2回目に、6月に東京日野の本社のほうに参りました。担当

は同じく総務部長でございましたけれども、ご存じのように、その前日新聞報道がなされまして、古河市に操業を今春予定をしているというふうな記事があったところでございます。私からその日野の総務部長さんのほうにそういった新聞報道があるのだけれども、境町としても企業誘致に向けてこれから定期的な情報交換も含めて情報をでき得る限りの、現時点での日野自動車としての考え方なり見解を現状お聞きしたいというふうにお問い合わせをしてきたところでございます。

そうしましたところ、結論的には総務部長さんは、新聞報道はされたのだけれども、日野自動車としてはこれは事実かどうかは把握はしていないのだという、非常に相違のある、新聞報道と総務部長さんの見解は非常に差がございました。私どもも町を代表して公式に行っておりますので、いや、部長さん、それはないでしょうと、新聞報道ではこうなっていますよとの強くはこれまた言えない立場なものですから、ごくごく紳士的に、それではまた新たな動き等があった場合には、古河市さんだけではなくて、ぜひこの境町にも情報を提供をお願いをしたいというふうなことでその6月の段階では終わってきたところでございます。

本来はもっと日野自動車との定期的な協議といったものも必要であるというふうに認識はしているところでございますが、いずれにしても私が行って感じたのは、非常に企業の情報の壁というのが厚くて、出せる情報と出せない情報というのが非常にあるだろうなというふうに感じております。議員さんご指摘のように、中心は古河であります。もちろん古河市に日野自動車は進出をしてくるわけでございますので、中心は当然古河市の行政とはそういった協議を細かいことはしているのは事実でございますが、周辺においてはやはり結城市、八千代町、境町という周辺がございまして、その古河市とほかのその3市町は若干というか、かなりの温度差があるのかなというのが実態でございます。

そういったことを感じてきたわけでございますが、いずれにしても今後、議員ご指摘のように、具体的に今度は募集とか出てきておりますので、より関連する、関連の業者等々についてももっと連携を密にして、私どもも再度積極的に会社に訪問をする中でこのインター周辺につきましての手法は進めていきたいというふうに考えております。それは日野の自動車の件でございますが、あと日野の自動車のほうからは関連企業というふうなことで、若干小さい用地も必要であるというふうなニュアンスも聞いておりますので、さきの議会にも出てきておりますように、インター周辺だけではない受け皿というのも総合的な中で検討していきたいというふうに考えているところでございますので、ひとつご理解方よろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 今部長と副町長の答弁をいただきましたけれども、この境町の開発計画について、境の住民も一応一番関心のあるものと思います。この辺において最後に町長よりどのような目

標で達せるのか、あとは開発計画もインター周辺でなくてもほかの境町の区域内で場所はあるのか、その辺も同時に検討されていないと、地権者のアンケートをとっているだけでは……と思います。アンケートをとることにおいても、では境町としてはこういう計画をしたいのだと、やっぱりそういう根幹を持っていただかないと、住民もこの辺の土地の状況においてもなかなかいいよと言う人と困るよと、アンケートをとるときには、賛否とったときには50・50、フィフティー・フィフティーが普通であって、その中から賛成の人をどのくらい取り入れるかということだと思います。その辺においても1項目の2点、これについて町長の答弁お願いいたします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 須藤議員さんのご質問の内容、圏央道ができて、インターチェンジができて計画はどうなっているのだと、こういうことなのでしょうけれども、基本的には、だと思えます、私は。

○5番（須藤信吉君） 結構です。

○町長（野村康雄君） ただ、これ確かに圏央道については平成26年度以降ということで建設が今進められているところであります。ことしの5月からやっとネクスコが入りまして、初めて有料道路の認可がおりました。それまでは一般国道ということで、国の予算だけでやっていますから、ちょうど五霞からつくばまでの間で大体1,300億円かかるのですけれども、年間にせいぜい50億から55億の予算しか配分がなされておりました。1,300億円を年に50億と計算したら何年かかるか、大抵の皆さん気がつくと思うのですけれども、そういう状況であったことは事実であります。ことしの5月に初めて、いわゆる昔の日本道路公団ですね、そことの提携ができて、有料道路としての認可が5月におりたばかりであります。これはことしの3月ごろから県はもちろん、近辺の自治体一体となって国へ何回も陳情に行き、やっと5月にその認可がおりたところでありまして、それで今度は80億ぐらい資金がネクスコのほうからも入るであろうということで、若干早くなるという見通しはついてまいりました。

それともう一つは、今回のいわゆる大震災によりまして避難道路としての役割、これについてやっぱり圏央道はより必要であろうという国のほうの、国交省のほうの見解が生まれて、圏央道の整備促進というのが今までよりスピードアップされるであろうということで、私たちも大いに期待をしているところでありますし、スピードアップするよう再三国や県に要望に行っているところでございます。

先般北首都の、国交省の人の所長と常総の市長、土浦ですけれども、こちらの所長さん方と話し合いをする機会がございました。これは議長も一緒だったのですけれども、この近辺の圏央道促進同盟というのがつくられておりまして、五霞のほうで打ち合わせ会をやらせていただきました。そのときでも今言ったような話で、若干早くなるよう私たちも全力で取り組みますというところでございませ

た。

それと、もう一つ、この圏央道近辺、インターチェンジのできる地域のいわゆる利用促進協議会というのは、これ今つくばが会長でやっているのですが、この沿線通りの自治体でつくられております。その中の計画の中では、境のインターチェンジ近辺は、いわゆる流通基地との県の位置づけがされております。そういうものも含めて計画はどうなのだという事になりますけれども、再三ここで申し上げているとおり、工業団地というのは境町はございません。では、圏央道の近くに山林開発する土地があるかといいますと、これも残念ながら、地区に一つもと言っていいくらいございません。では、何があるかという、田んぼと畑と住宅地ばかりであります。その中で最大開発できる地域がどこかということで、これ何度も地図を見て、あるいは現場を見たかわからないのですけれども、農協の裏側の約20町歩から30町歩、この地区ならまだうちが比較的少ないので開発の可能性があるかどうか、そういう模索を正直言って今までしてきたところでありまして。その中でその中の人たちの地権者一人一人に戸別訪問をしてアンケート調査をしたり、あるいは希望を聞いたりということを進めてまいりました。これやるだけでも正直言って、スピーディーにと言いますけれども、10日や20日でできる仕事ではありません。期間をかけてやってきたところでありましてけれども、その結果が先ほど言いました八十何%の人が協力をしてくれるということになっております。

では、この資金をどうするのだということになりますと、お金をこれかけなければ仕事というのできません、正直言って。それには80%の賛同というのは物すごい難しいのです。なぜなら、土地の買収というのは、もし買収でやるとしても、80%まではできるのですけれども、残りの10%でも20%でもどこかぼつつ、ぼつつとできたら何もできないのです、仕事が。そういうものを含めると、これは買収でやることはかなり困難が残るであろうと、こう思っています。

それと、もう一つの方法は区画整理事業でありますけれども、これは区画整理事業でやりますと、大体今の計算でやってみますと、減歩が大体50%以下ではなかなかおさまりません。土地が半分にならないと開発ができないということになりますと、これ地権者の皆さんが果たして賛同して下さるかどうかということもあります。そうしてやった区画整理事業やったとしても、その土地を売れるという確証がない限りこれもなかなか手をつけづらいという、こういう課題がございます。

そういうものを含めてこれ長期的にいろんな角度から調べて、今民間の企業とか町の工業部会とかいろんなところへ私のほうからも話をさせていただいています。つい先々週になりますか、先週でしょうか、工業団地協議会11社の皆さんと集まって情報交換をしたり、ぜひ境へ来るような企業があったら皆さんに紹介をしていただきたいと、こういうことをお願いしたり、これ2時間ばかり懇談会をやったのですけれども、そういう形の中で少しでも前へ進むような方法を考えていきたいと、こう思っているところであります。

ただ、一番の課題は、インターができてでも有効利用できる土地があるかどうか、これが一番の課題

でありまして、土地だけは買ったりつくったりということがこれ自由にできませんので、その辺がこの開発についての最大の難しさであろうと思います。昨年でしょうか、一昨年の12月に、ご存じのとおり、いわゆる宮本町から長井戸まで、これ全部うちが建つように町のほうで地区指定をいたしました。今までは委員会かけて、県の許可取って、大体1回許可取るのに200万かかるのです、実際は。それが今簡単に150坪までは宅地になってうちが建つような地区指定をさせていただいておりますから、少しでも境人口がふえるような施策というのはこれからも一緒にとっていきたいと思います。

議員さんにもぜひ、長田地区でありますから、そういう意味合いではどうしたらいいか、土地をどの辺をどうなっているか、これ基本的なことから煮詰めていかないと、ただ安易に工場つくるのだといっても土地がなくてできないですし、ここへ土地があるよと言っても売ってくれる人がいなければならぬし、その辺のところを含めて考えさせていただきたいと、こう思っております。

ちなみに、町では単独で開発をやろうということになりますと、ざっと計算しても30億から40億のお金が要ります。町の基金は今15億ぐらいしか全部合わせてもありません。今銀行は土地投資には、たとえ自治体といえどもお金は貸しません。どうやってやるかということは、よほど工夫をして、知恵を出して、みんなの知恵を結集していかないとできないと、こういうことでありますので、一朝一夕にできる問題ではないということと、早急にやれ、急いでやれと言ってもできる問題でないということをご理解いただきながら、私どもでは今まちおこし推進室のほうで、今度入ったばかりの若い職員も導入しました。そういう感覚から精いっぱいやってみろということで、私も時々激励に行っているのですけれども、そういう形の中で徐々に進めていきたいと、こう思っておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） では、境町の周辺の道路の開発状況、これについて、答弁は結構ですけれども、一応発言させてもらいますと、354バイパス、これは当初は2キロメートルぐらいの開発をすゝとありましたけれども、今は940メートルの開発を進めていくと。これも県の土木は圏央道のインターチェンジの開発と同時に、それに支障ないように進めるというものでありました。

それから、新4号のバイパスですけれども、これ栃木の人と1回話をしたのですが、何で茨城は東京に近いのに新4号がなくなってしまうのと。片側3車線に来て、6車線ですよ。それがなくなってしまうのとありました。実際に今工事はやっていません、と思うのです。これは、柳橋のところの境橋から五霞までの新4号ですか。そしたら、茨城県はこの新4号の開発計画は片側3車線で計画をしていると。ただ、そこにそれだけの予算がないときには片側2車線でやらせていただきたいということも言われています。ですから、周りの環境がこのように、アクセス道路も整備をされているところだと思います。その辺においても町としても古河、八千代地区との関連もあると思うのですけれど

も、計画を早急に進めていただきたいなと思います。これは答弁結構です。

○議長（橋本正裕君） これで1項目めについての質問を終わります。

次に、2項目めに対する答弁を求めます。

最初に、副町長、斉藤進君。

〔副町長 斉藤 進君登壇〕

○副町長（斉藤 進君） それでは、須藤議員さんの2項目め、放射能対策はどのように進められているのかのうちの第1点目につきましては、私からご答弁を申し上げさせていただきます。

1点目の農業（野菜・米等）の関係の現状と今後の対応についてのとのご質問でございますが、町政報告でもご報告をさせていただいているところでございますが、各種野菜の出荷制限や風評被害等によるまず損害賠償の請求につきましてご報告を申し上げたいと思います。

東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策茨城県対策協議会を通しまして本町のいわゆる農産物の損害賠償請求につきましては、東京電力に対しましてこの4月から8月までの5回にわたりまして、総額でございますが、10億1,651万7,554円の請求を東電に対し本町として行ってきたところでございます。内訳といたしましては、野菜の損害賠償請求額が7億5,044万3,560円、それとお茶であります。お茶が2億6,607万3,994円となっております。これらの請求に対しまして、4月、5月、6月請求分の出荷制限品目、いわゆるハウレンソウでございますが、これの請求額218万1,600円及び4月、5月請求分の風評被害等による価格下落分の請求額1億9,078万2,593円のうち、既に2分の1相当額が東京電力より仮払いをされているというところでございます。なお、6月請求分の風評被害等による価格下落分の請求額3億7,418万8,317円のうちの2分の1の相当額でございますが、9月の9日でございます。あしたに東京電力より仮払いされるというふうな予定になってございます。

また、出荷制限となっておりますさしま茶でございますが、お茶につきましては、9月2日に請求額2億6,607万3,994円のうち、機械等の放射能洗浄代等で3,775万5,720円を除きました請求額の2分の1相当額が仮払いされたところでございます。今後の支払いにつきましては、10月以降になるという見込みとなっております。

次に、米でございますが、米の放射能物質検査についてでございますが、県においては国が定めた米の放射性物質調査の基本的な考え方に基きまして、今年の平成23年度産米の安全性を確認するため、茨城におきましては全市町村において検査を実施をすることになったわけでございます。当町におきましては、生産農家のご協力を得まして、8月29日でございますが、境、長田、猿島、森戸、静5地区をそれぞれ単位といたしました町内5カ所の玄米の検査を実施をされてきたところでございます。幸いすべての地域において放射性物質は検出はされませんでした。この検査によりまして当町の米の安全性が確認をされましたので、出荷、販売等ができる旨の通知が8月30日付で茨城県よりありましたので、茨城むつみ農協を初めといたします出荷業者及び土地改良区などの関係機関への周知、

また町民の皆様には防災無線，あるいはチラシ，回覧等を準備をいたしましてお知らせを既に行ってきたところでございます。

議員ご指摘のほかの農産物も含めて今後の取り組みはどうなるのだということでございますが，具体的には茨城むつみ農協及び管内構成市町，2市2町でございますが，古河，坂東，五霞，境で組織をしております境地域農業振興協議会がでございます。この振興協議会におきまして，放射性の物質検査機器を購入をする予定になってございます。なお，納入の予定は9月の16日に納入をされるという予定になってございます。場所につきましては，茨城むつみ農協の営農総合センター内に分析室を設置をするというふうな予定になってございます。そちらでいろんな検査等を行っていくという予定でございます。今後秋の農作物や，あるいは来春に向けたお茶等につきまして，放射性物質の自主検査を実施をすることによりまして，一連の風評被害の払拭あるいは販売対策，こういったことにも寄与することがこの検査によってできるだろうというふうな考えているところでございます。

いずれにしても，安全，安心な農作物等を消費者の皆さんに届けるといったことが大切な責務であるというふうな考えておりますので，この機械を利用することというふうなことでひとつご理解をいただきたいと存じます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（橋本正裕君） 次に，教育長，佐怒賀政守君。

〔教育長 佐怒賀政守君登壇〕

○教育長（佐怒賀政守君） 放射能対策はどのように進められているのか，教育施設に対して現状と今後の対応との質問にお答えいたします。

文部科学省では子供たちが学校で受ける積算線量を年間20ミリシーベルトを年間1ミリシーベルト以下に抑え，毎時3.8マイクロシーベルトが今後毎時にすると1.0マイクロシーベルトになるとされています。町では福島原発以降，5月より茨城県のモニタリングカーによる放射線量の報告を受けてきました。また，5月下旬より町に貸与された放射線量測定器で町内施設16カ所により測定してきましたが，いずれも今回見直しされるべき線量の10分の1以下のため，健康に影響のあるレベルではないと判断をしています。

また，今後の対応といたしましては，保護者及び一般町民を対象とした放射線に関する専門家による講演会を10月8日土曜日に開催する予定でありますので，あわせてご理解をいただくようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し，質問はございますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 私の持ち時間も，私の質問の仕方がちょっと悪いのかなと，時間の割り振り

がなくなってきましたから、答弁のほうも簡潔にできればお願いしたいと思います。

農業、野菜、米とお茶関係についての現状と今後の対応、これについてはもう新聞紙上、テレビの報道においても大幅に補償に対しても緩和されて、補償金の仮払い金においても今度は枠を広げて意見を聞くというものも聞いています。その辺においても町としても個人の出されている方、その辺においても出されていない方は出していただいて請求をしていただくと。または商品においても風評被害に遭ったところについては今後対策の対応にしていこうという話も聞いておりますので、その辺も考えていただきたいなと思っております。

それから、教育施設の現状と今後の対応なのですけれども、これも、私も放射線のベクレルとかシーベルト、グレイとか単位がありますけれども、これは何なのだよと。皆さんご存じかと思うのですけれども、ベクレルというのは、放射性物質が放射線を出す能力を持つあらゆる単位だと。シーベルトは人体への影響の単位であると、放射線より体に受けた影響をあらゆる単位であると。それから、ではこの、先ほど教育長が言いましたけれども、実際にどの辺のものは3月11日以前に、皆さんレントゲンを撮ったり、エックス線を撮ったり、CTスキャンを撮ったりしていると思うのです。その辺は意外と鈍感だったと思うのです。ここで言いますと、局部のエックス線コンピューター断層撮影検査、これCTスキャンですね、これで一体どのくらいのを受けるかという、6.9を受けるわけです。これをみんな同意しているわけです、受ける人は。医療機関であるから安心であると。それから、一般公衆の線量限度、年間では1ミリシーベルトであると。よく胃の検診におきましてエックス線の集団検診、これが0.6であると。この辺の値を把握していれば、資料をいただいてもいいのですけれども、できればこういう資料の中において同時に添付をしていただければ。

これ江東区の資料なのですけれども、結構細かくチェックをされています、江東区においても。これが5センチ、50センチ、1メートルと。住民の声があるからやっているのかなと思いますけれども、ないからやらないのではなくて、独自で値をとっていくというのもあります。この辺の値が出されますと、測定も5回測定繰り返してその中の平均値をとっていると。この辺の報道されますと、ああ、そうかということで納得をされると思うのです。ないから安心であると。ゼロはゼロでもあるのですよね、よく言われますけれども、ゼロだと。だから、皆さんノンアルコールのゼロということもありましたけれども、あれはアルコールゼロではないのだと、だから0.00という文字を入れてアルコールはゼロですよ、ないですよと、そういう対応をしていると思います。

この辺の、あとは農作物の補償対象、先ほど2分の1が補償対象になるとありましたけれども、未払い金の2分の1、これも本支払いのほうに入っていくとかというマスコミからの話も聞いています。枠も徐々に広げていくと。野菜と、米と、お茶と、それだけではなくて、商品においても考えていくのではないかと。そういう報道されていますので、町民が本当に放射能対策をとられているのだなと、これはありがたいことだというものを持っていただいて、では安心だというものも考えていただいて、

最後に町長，答弁をお願いします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し，答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 須藤議員さんの質問にお答えいたします。

農産物の補償については，今度政府のほうで法律が損害賠償法が成立されましたので，順次行われているという状況であります。お茶についても大体境町だけで1億円強のものが今月の2日にもう既に支払いがされておりますし，風評被害の分の4，5，6の分については，あす9日に支払いがされるということであります。その後のいわゆる全額ということになりますけれども，それは東電のほうと国で残りの分については精査をするのではないかなと思っています。いわゆる請求でありますから，請求したものを何でもかんでも全部払いますよということではなくて，半額とりあえず払って，残りについては精査をした上でお支払いをすると，こういう制度なのかなというふうに理解していますので，それらについては10月以降というお話を伺っております。

そういうことでございますので，一般の方のやつもこれは農政課のほうで野菜関係を含めて全部調査しています。一軒一軒出荷している方，道の駅へ出している方とか，あるいは一般の市場へ出している方，直売している方，そういう方の分も補償の対象として町のほうで調査して請求は一括してやらせていただいていますので，多分漏れは，要らないという方以外はないと思います。その辺はご理解をいただきたいと存じます。

それと，放射線の問題であります，これは町でも今毎週測定をしております。きのうの結果も多分きょう議員さんのところへ回っていると思うのですが，いわゆる1マイクロシーベルト，1日に浴びる時間を含めてやると年間1ミリということになります。1マイクロシーベルトというのは1,000分の1ミリなのです。1ミリシーベルトというのは1,000分の1マイクロシーベルト，それからいきますと，境町で出ているのはそこから最高で0.11ぐらいです。ですから，1万分の1ミリシーベルトでありますから，一般的にもこれどこの国でどこではかって0.05ぐらいのものは出ています。そこに0.3なり，0.4なり，0.04ですか，コンマ0.04とか，0.03なりが若干，全然影響を受けないところよりは高いという状況で，医学的，科学的な今の学術であります，まず心配をするレベルではありませんので，町としてはそれが少しでも，例えば0.03ぐらい出たということになれば，これどんなことをしても対策をとる，そういう方針でありますので，皆さん方にはぜひ安心をしていただきたいと。町としてはもう絶対にそういう危険にさらすようなことのないような対策を講じていく予定でありますので，ぜひご安心をいただきますように議員さんのほうからもお伝えをいただきたいと，こう思っておりますので，よろしく願いをいたします。

○議長（橋本正裕君） これで須藤信吉君の一般質問を終わります。